

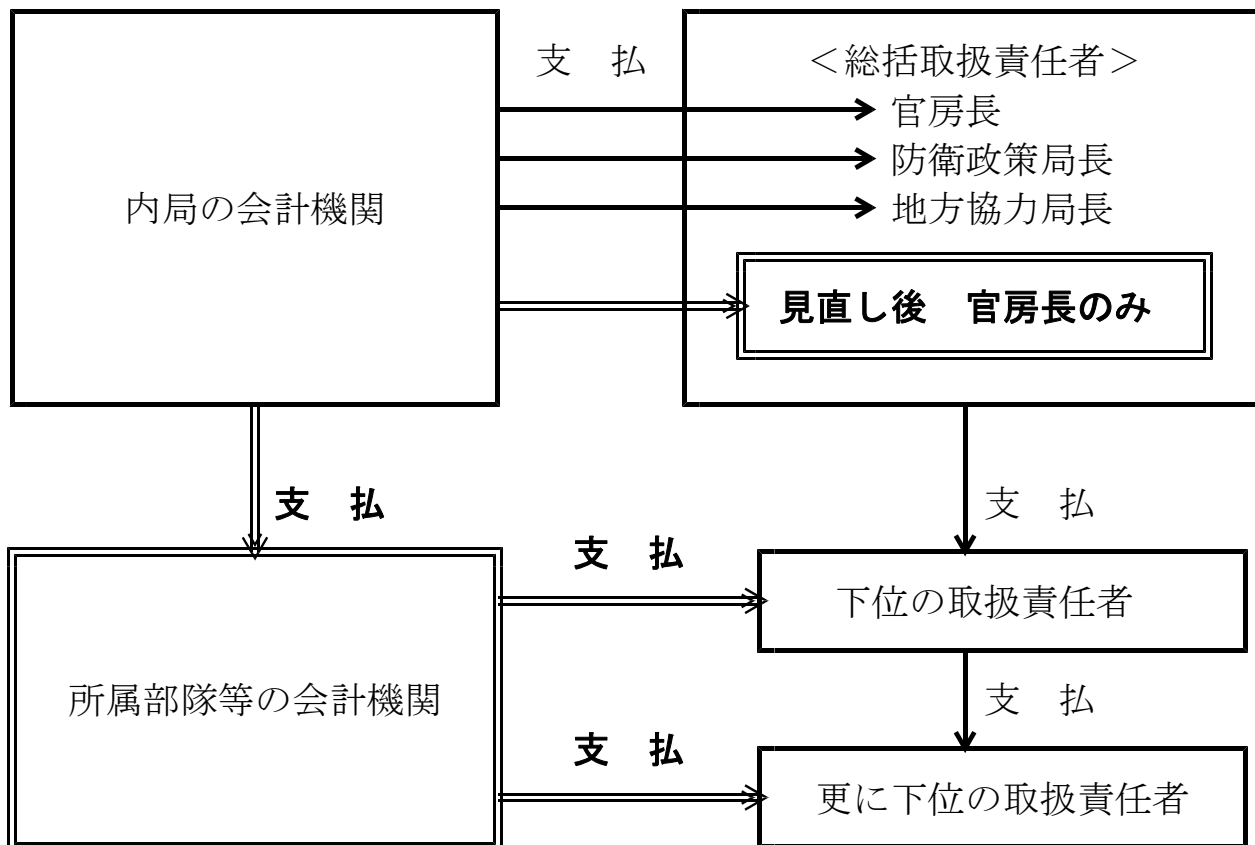
## 報償費の使用に関する改善策について

防衛省においては、昨年末の「報償費の裏金化」報道を受けて、防衛省が使用している報償費のうち、会計検査院より特例的な取扱の承認を受け証拠書類を手元保管している情報収集及び犯罪捜査に関する報償費について、現在、使途等の確認作業を実施しているところであるが、これまで確認作業を実施してきた中で、報償費の透明性・効率性確保の観点から、いくつかの改善を要する事項が判明したことから、今般、次のような改善策を早急に実施することとした。

改善を要する事項	改善策
○ 報償費の使途を限定すべきではないか。決算上も支払区分がわかりにくい	○ 新科目（「情報収集等活動費」（仮称））を創設 ○ 使途を個別に限定列挙し、使途を明確化
○ 総括取扱責任者が複数となっていることから、各取扱責任者への配分額が従前の実績を基にした固定的なものになりがち	○ 大臣官房で一括管理し、その時々々の重要収集課題に応じ、会計機関を通じて関係部署に機動的・効率的に予算配分
○ 年度末執行については、各部隊等に一任	○ 各年度の年度末執行についても大臣官房が一括管理
○ 各年度の予算についても、従前の実績を基にした固定的なものになりがち	○ 各年度の予算要求に当たり、前年度の執行実績を検証、反映
○ 経費の配分に関して会計機関の関与が少なくチェック体制としては不十分	○ 全ての経費の配分を会計機関を通じて実施（別紙参照）
○ 関係書類の確認のみでは使途が明確にならず、関係者からの聞き取り等に時間を要している。	○ 情報収集の実績を記録する。
○ 使途の確認体制の強化が必要ではないか。	○ 大臣官房で一括管理 ○ 内部監査の充実・強化

なお、新予算科目の創設については、平成21年度の概算要求に盛り込むこととするが、直ちに実施可能な措置については、平成20年度から実施する。

1 経費配分の流れ（イメージ図）



※実線は従前、二重線は見直し後の経費配分

2 予算額の推移

（単位：百万円）

区 分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
報 償 費	210	210	177	165	144
賞じゅつ金	87	87	27	27	27
賞じゅつ金以外の 報 償 費	123	123	150	138	117